

# 社会福祉法人 植竹会 法人理念

子供達のゆたかな成長を支援し、高齢者のゆたかな老後を支援する

## 令和3年度 植竹会事業計画（案）

地域における公益的な取り組みを行う。引き続き、地域のネットワークが広がるよう、法人連携及び異業種との連携を模索していく。また、様々な媒体を使っての、広報活動を盛んに行う。コロナウイルス感染症感染予防のため、柔軟な対応を行う。

- ゆたかごはん（こども食堂に独居老人の参加・多世代交流の場）
- ホームスタート（家庭訪問型子育て支援）及びボランティア養成
- 認知症講座（豊受小学校）
- 認知症サポーター養成講座
- 知ってもらおう介護の仕事（県老協事業）
- 群馬県ふくし総合相談支援事業（平成30年7月～）
- 災害福祉支援ネットワークへの参加と群馬県災害福祉支援  
チーム員（DWA T）登録及び活動
- ボランティア養成講座
- 災害時の訓練（地域巻き込み型）
- BCPに基づいた地震の避難訓練実施

## 令和3年度 事業計画（案）

ゆたか保育園  
ゆたか第二保育園  
ゆたか児童クラブ

コロナウイルス感染症に関連した研修に積極的に参加し、今年度より盛んに行われたオンライン研修等積極的に活用し、保育の質の向上を図る。また、地域の子育て家庭も含めた、子育て支援が行えるようにする。

2園と児童クラブが相互に協力し、きめ細やかな子育て支援を目指すとともに、職員同士が協力し、働きやすい職場づくりを目指す。

保育の魅力を発信し、就職活動や入園への興味へつなげていく。

隣接する介護施設や地域との交流は、子ども達の情緒の安定が図れるとともに、様々な経験を身に付ける事ができるため、今年度も稲作りや交流等積極的に行う。加えて、災害時の調理の方法を学ぶなど、災害対策も保育の中で学んでいく。

地域には、様々な人的、物的財産が有るので、地域のネットワークを活用して、地域づくりに参加できるようにする。

令和元年度の後半よりコロナウイルスによる手洗い・うがいの徹底を引き続き行い、安全な保育を提供できるようにする。また、最新の情報を収集し、柔軟な対応ができるような運営を行う。

## 社会福祉法人 植竹会

### 特別養護老人ホームゆたか他（高齢部門）

#### 令和3年度 事業計画（案）

特別養護老人ホームゆたか  
（ユニット型地域密着型特別養護老人ホームゆたか含む）  
（ゆたかショートステイ含む）

ゆたかデイサービスセンター

ケアハウスうえたけ

ゆたか居宅介護支援事業所

伊勢崎市地域包括支援センター豊受  
（伊勢崎市高齢者相談センター豊受）

#### 基本方針（高齢部門）

- （1）高齢者と共に社会全体の構成者として個人を尊重し、人間らしさの追求をめざした生活の場とする。
- （2）利用者が自立意識を維持し、また高めるように、利用者の生活に総合的に関わりまた援助し、且つゆったりとした生活ができるように環境を整える。
- （3）地域福祉の拠点として、その役割と責任を担う意識を高め、行政、住民、地域社会、団体等と協力できるようにする。

## 令和3年度 事業計画（高齢部門全体）（案）

### テーマ：「～変革のとき～」

社会福祉法人として、保育（児童育成）と高齢者介護の専門性を高め発揮できるように理論と実践を通し地域に貢献することは今までと変わりありません。今後も地域住民に身近な圏域でさまざまな地域づくりの活動に参画する一員であるとともに、地域住民の生活課題の解決に向けた支援を行う機関としての役割も担うなど、地域共生社会の実現において不可欠な存在であることを認識し行動しますが、コロナが変えた世界に適用するような事業形態や方法等知恵やアイデアで工夫し、多様化する社会や地域にマッチした福祉を創造し、地域の福祉向上に寄与する。

#### 重点課題

- 専門職として、理論の習得と実践を通し、介護や生活支援の技術やスキルを高めるよう努める。対人援助職としての職員一人一人の成長にも繋げる。
- 外国人労働者や元気な高齢者など多様な働き手も人的資源とし、多様性を意識した組織づくりをする。
- コロナ禍における感染対策を継続しながら、創意工夫をしながら、地域住民が集い交流する場の創造提供や地域住民に対する福祉に関する研修会の開催など、地域住民の地域福祉活動への参加を促進するための取り組みを進め、地域づくりに貢献する。
- 施設設備や専門的人材などの資源を活用して、住民に身近な地域における総合相談支援と実践取組を行う。
- 生活困窮者に対する支援活動や取り組み、中間的就労や就労訓練、生きがい就労などの働く場の提供等の機会を設ける。
- 社会が求めるSDGs（持続可能な開発目標）17項目に社会福祉法人として取り組み、植竹会としての具体的事業の17項目について整理、推進を行う。
- 法人施設のICT（情報通信技術）化を進め、より効率的な業務を行い、利用者や家族への情報提供、介護技術や支援の向上を目指し、満足度向上に資する。

## 具体化

### ○人財の確保、育成、定着

求人方法の多様化、日常から施設に関わる人を増やす（学生ボランティア、アルバイト、慰問発表等）、職員紹介制度、福利厚生制度の充実、有給取得推進、処遇改善、職員研修、風通しの良い職場環境づくり、一人一人が活躍できる職場づくりをする。

### ○チームマネジメント

チームで仕事をするための意識づくり、スタッフ同士の相談や困りごと等話し合いや共有できる場や機会を多く設定する、コミュニケーションの機会を増やす、マネジメント手法の習得、中間管理職の育成をする。

### ○業務の見える化と ICT 化

効率化のために、今の業務プロセスを洗い出し見える化する。マニュアルの見える化（画像や動画マニュアル作成）、ICT（情報通信技術）の活用場面を増やす、社内連絡方法の多様化、情報共有の多様化、介護記録の電子化。

### ○広報活動

ホームページや SNS（Facebook、Instagram、Twitter、YouTube 等）での広報活用、動画の活用、スタッフコーナー作成、福祉大や市社協等ボランティア育成、情報提供の活用等をする。

### ○地域に向けた活動

地域各種団体との接点を持ち、協働する機会を多くする、買い物難民対策としての地域公益活動の実施、地域活動実践を広報する、生活困窮者への支援、多職種協働の機会を多くする、認知症サポーター養成講座、地域ぐるみで防災や防犯等を通し、地域への種まきをする。

### ○防災対策や感染対策への取り組み

防災訓練・備蓄品等も含めた日頃からの備えを進める。法人施設の BCP（事業継続計画）作成と地域も巻き込んだシュミレーション訓練実施、近隣との平時からの取り組み、法人連携や地域住民組織との防災の取り組み、災害支援ネットワークへの参画をする。常時の感染対策を徹底、早期の対応を心がける。

## 特別養護老人ホームゆたか 事業計画 (案)

(ユニット型地域密着型特別養護老人ホームゆたか及びショートステイを含む)

- 部署目標：①利用者一人一人よく知り、情報共有し、自立支援介護を指す。  
②日常のケアを通し、利用者職員共安心、安全な環境を整え提供する。  
③家族への情報提供を積極的に行い、情報共有していく。  
④職員一人一人の職場のエンゲージメントを積極的に高める。  
⑤地域との接点を増やし、地域から信頼される施設となる。

### ○利用者にとって快適な生活環境をつくる

常に利用者の状態と能力の把握に努め、その方ができることを継続できるように関わる。生活歴や趣味趣向等を知り、それを活かした個人活動や集団行事へも反映させる。個別外出や個別活動を家族も参加し行う。LIFE(厚生労働省)への情報提供を行い、フィードバックを受け、介護現場へ反映、利用者の支援に役立てる。最大の感染対策を常時行い、安心な生活空間を継続する。

### ○介護事故ゼロを目指す

介護技術やスキルの向上を図り、利用者の安全に配慮し事故ゼロを目指す。リスクマネジメントの観点から起きた事故の多角的分析を行い、職員間、部署間での情報共有を図り、事故の再発防止に努める。

### ○職員育成のために継続的な資質向上を目指す

オンラインも含めた研修会や勉強会へ積極的参加を行い、習得したことを日常のケアの中で積極的実践に活かし、検証する。PDCA サイクルを回す。

### ○職員の離職防止・定着を目指す

職場内のコミュニケーションを活性化し、各職員にとって居場所となる職場にする。悩みや困りごと等も相談ができるような職場風土を作る。情報共有を積極的に行い、職員間の関係性を良好に保つ方策をする。ICT化で情報共有を深め、業務の効率化、負担軽減等を目指し、職員のエンゲージメントを高める。

### ○認知症や自立支援への取り組みをする

利用者の生きてきた時代や世相等を職員が学び、道具や映像などを利用した回想法等を行う。気分転換やBPSD軽減を目指す。介護記録の電子化、情報の家族との共有を行い、利用者や家族の満足度を向上させる。介護技術をSNS等で発信し、広報活動にも繋げる。

## ゆたかデイサービスセンター 事業計画 (案)

目標：利用者一人一人の意思を尊重し、利用者の立場に立った事業を実施する。  
心身機能の維持向上や社会的孤立感の解消、並びに家族の身体的、精神的負担の軽減を図る。感染症対策に努め、利用者の健全で安定した在宅生活を支援する。また、地域に密着し信頼されるサービスを展開していく。

### サービス提供方針

- 利用者の能力や可能性、要望等に基づいた計画、評価を行いながらサービスを提供し、利用者、家族が安心して在宅生活が継続できるように努める。
- 多職種や地域とも連携を図り、安全で快適なサービス提供に努める。
- 感染症対策や災害対策を講じて、安心してサービス利用ができるように努める。
- 接遇及び職員の資質向上に努め、職場環境を改善しながら、ゆとりある気持ちで支援が行えるように努める。
- 平均利用者数目標を30人/日とし、経費節減にも努める。

## ケアハウスうえたけ 事業計画 (案)

目標：利用者が主体的に生活でき、個別支援計画を元に個々のニーズを捉えた支援をする。

- 利用者一人一人との対話を通し、日々の健康管理に努め、主治医や家族との情報共有を行い、緊急時も含めた対応がスムーズに行えるようにする。  
介護予防の観点から、現状の体力維持向上を図る。
- 個別支援計画書を作成し、より具体的な支援を行う。  
6ヵ月ごとの見直しをし、より個々のニーズに近づけるように支援する。

○地域や友人等を通じた交流を状況を観ながら行う。

入居者同士、地域住民、保育園等とコミュニケーションの機会を状況をみながら設けメリハリのある生活ができるように努める。

職員：研修会、自主勉強会等への積極的参加。地域の情報収集を積極的に行う。個別支援計画を元に職員間で統一した支援をする。

### ゆたか居宅介護支援事業所 事業計画 (案)

○ケアプランの質の向上を図り、利用者の QOL 向上を目指す。

支援内容等について事例検討等を重ねる。またインフォーマルな方々や近隣関係者も含めたプラン作成と支援を積極的に行う。オンラインを含む研修へ積極的に参加をする。事業所内の情報共有も積極的に行う。

○地域の関係者や団体等との連携を通し、積極的な関係をつくる。

利用者が安心して在宅での生活が継続できるよう関係者や団体との連携をする。地域福祉のニーズを把握し、地域の方々との情報共有や情報交換・利用者確保をする。

○専門性の地域のために高める。

地域住民、関係団体等への情報提供・啓発活動を積極的に行う。

県老協事業「知ってもらおう介護の仕事」、認知症サポーター養成講座、介護者教室等の開催で、専門性を地域づくりに役立てる。



## 高齢者相談センター豊受(地域包括支援センター豊受)事業計画(案)

### 1. 介護予防・日常生活支援総合事業

#### ア. 介護予防・生活支援サービス事業

##### ①介護予防ケアマネジメント

#### イ. 一般介護予防事業

##### ①介護予防把握業務

##### ②介護予防普及啓発業務

### 2. 包括的支援事業

#### ア. 総合相談支援業務(3専門職が連携しチームアプローチで行う)

##### ①総合相談業務

##### ②地域における多職種ネットワークの構築業務

##### ③実態把握業務

#### イ. 権利擁護業務(社会福祉士を中心に行う)

##### ①成年後見制度の利用促進

##### ②老人福祉施設等への措置の支援

##### ③高齢者虐待への対応

##### ④困難事例への対応

##### ⑤消費者被害への対応

#### ウ. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

##### ①包括的・継続的ケア体制の構築

##### ②地域における介護支援専門員のネットワークの活用

##### ③日常的個別指導・相談

##### ④支援困難事例等への指導・助言

#### エ. 地域ケア会議への対応

##### ①地域ケア個別会議の主催

##### ②市と連携をして地域ケア圏域会議の開催

##### ③地域ケア会議

#### オ. 在宅医療・介護連携推進事業

#### カ. 生活支援体制整備業務

#### キ. 認知症総合支援事業

### 3. 指定介護予防支援事業

## 委員会

- 感染症対策委員会（1回／2月（偶数月）第1水曜日 10：30）
- 身体拘束適正化・虐待防止・ハラスメント委員会  
（1回／2月（奇数月）第1水曜日 10：30）
- 認知症委員会（1回／2月（偶数月）第2水曜日 10：30）
- 事故防止対策委員会（1回／2月（奇数月）第2水曜日 10：30）
- 褥瘡予防対策委員会（1回／月 第3水曜日 10：30）
- 介護力向上委員会、口腔ケア委員会  
（介護力向上 1回／2月（奇数月）最終水曜日 14：00）  
（口腔ケア 2回／年 5月、11月最終水曜日 14：00）
- リスクマネジメント・痰吸引・業務改善検討委員会  
（1回／2月（偶数月）第1月曜日 10：30）
- 給食向上委員会（1回／月 第1月曜日 14：00）
- 入所検討委員会（1回／2月（奇数月）第3火曜日 15：00）
- 人財育成（研修）委員会（必要時随時）（委員会必要時には、随時開催もあり）

## 全体研修

- 感染症対策・事故防止対策（2回／年 7月、10月）
- 身体拘束適正化・虐待防止（2回／年 8月、12月）
- 防犯（1回／年 8月）
- 看取り・リスクマネジメント（1回／年 11月）
- 痰吸引（1回／年 12月）
- 褥瘡（1回／年 11月）
- BCP（事業継続計画）（2回／年 10月、2月）
- 救命救急（2回 6月、1月）
- 認知症（2回／年）

## 会議

- 経営会議（1回／月 第1月曜日 14：00）
- 管理者会議（随時）
- ユニット運営推進会議（1回／2月（奇数月）第3火曜日）
- ケアカンファレンス（2階：第2火曜日 10：30 3階：第1水曜日 10：30）  
（ユニ：第3水曜日 14：00 新館：第4火曜日 10：30）

## 防災訓練

- 総合防災訓練（2回／年 6月、11月）
- 事業継続計画訓練（2回／年 10月、2月）

## その他

- ゆたか祭り（10月）

## 令和2年度 ゆたか研修計画

- 4月 職員総会
- 5月 接遇研修
- 6月 救急救命研修
- 7月 感染・事故全体研修
- 8月 介護技術研修 身体拘束・虐待防止・防犯全体研修
- 9月 コミュニケーション研修
- 10月 感染・事故全体研修
- 11月 褥瘡・看取り全体研修
- 12月 痰吸引・身体拘束・虐待防止全体研修
- 1月 救命救急研修
- 2月 事例検討会
- 3月 地域福祉研修

※内容は変更になる場合がある

※外部研修は随時参加申し込み

※管理者研修、リーダー研修等専門研修は随時開催予定

※自主勉強会随時開催予定